

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年6月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、財源対策用基金の状況と今後の見通しについてであります。

このことについて一部の委員から、本基金の現状と今後の見込みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、西日本豪雨災害に対応するため、183億円を思い切って投入した結果、昨年12月補正時点では、前年度末から239億円減の217億円となったが、その後の特別交付税などの国の財源措置により歳入が増加したため、昨年度末残高は352億円にまで復元できる見込みである。

しかしながら、今年度当初予算における80億円の取崩しに加え、今回の補正予算においても、11億円を取り崩さざるを得なかったことから、6月補正後の残高見込みは、261億円となり、依然として厳しい財政状況となっている。

今回の甚大な被害を経験し、万が一の場合に備えて、財源をキャッシュで確保しておくことの重要性を痛感したところであり、今後想定される様々な財政需要を考慮し、これまで同様、経費節減や効率的な財源配分の努力を積み重ね、基金の積み増しに努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、鉄道ネットワークのあり方についてであります。

このことについて一部の委員から、厳しい経営環境にあるJR四国の路線維持に向けた今後の利用促進の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、6月5日に沿線市町や交通事業者等による検討会を開催し、松山近郊などでの利用者をさらに伸ばすことで、JR四国全体の活性化を図るという方向性を確認したところである。

今後は、路線ごとに設置するワーキンググループで利用促進に向けた具体策を協議するほか、予土線については、高知県とも連携しながら検討を進め、年度内には対策を取りまとめたいと考えている。

また、JR四国に対する国の支援スキームが、現在は十分機能していないため、四国4県が一体となって抜本的な見直しを行うよう国に要望している旨の

答弁がありました。

第3点は、自転車新文化の推進に向けた取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、自転車新文化の推進に向けた取組状況と今後の方向性はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、これまで、国際サイクリング大会を契機としたサイクリストの誘客やしまなみ海道エリアの魅力発信、マルゴト自転車道の整備等を行い、現在、サイクリングアイランド四国の実現に向け、四国4県が連携した取組み等も進めているところである。

また、本年3月には、自転車活用推進法に基づき、愛媛県自転車新文化推進計画を策定し、今後4年間で、E-BIKEの活用等による幅広い層への普及・拡大のほか、国内外のサイクリストの呼び込みによる交流人口の拡大や自転車を生かした都市環境の形成などの自転車施策を総合的かつ計画的に推進していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・障がい者雇用
- ・遊休県有地の有効活用
- ・働き方改革の推進
- ・第3期アクションプログラムの推進
- ・デジタルマーケティングの活用

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。